

金武湾闘争における生存思想の展開

—「存在の政治」の視点から—

中島 弘二 *

Koji NAKASHIMA*

Development of the Philosophy of Survival in Kin Bay Struggle:
From the Viewpoint of “Politics of Existence”

I はじめに

1. 沖縄の社会運動における「生存思想」

1970年代から1980年代前半にかけて沖縄島中部東岸の金武湾を舞台として展開された金武湾闘争は、石油備蓄基地 (Central Terminal Station、以下CTSと記す) の建設、およびそれと連動した一連の金武湾総合開発計画に反対する環境運動であると同時に、宮古、八重山、奄美を含む広範な地域において展開された「琉球弧の住民運動」や、名護市辺野古や東村高江などで展開してきた米軍基地反対運動へとつながる、米国から日本への施政権返還後の沖縄における社会運動の原点と位置付けられるものである（崎原 2010; 照屋 2014a, b; 上原 2019）。

近年、金武湾闘争に関する重要な研究成果・資料が相次いで刊行されており（上原 2017, 2019; 金武湾闘争史編集刊行委員会 2023a, b, c, d）、沖縄社会運動史における金武湾闘争の再評価が進められている。その中でも、上原こずえ（2019）の『共同の力——一九七〇～八〇年代の金武湾闘争とその生存思想』は、初めて金武湾闘争の全容を体系的に明らかにし、その意義について包括的な検討をおこなったすぐれた研究である。同書で上原は、金武湾闘争がCTS建設や総合開発計画を狭い意味での開発問題や環境問題にとどめることなく、地域に生きる人々の生存と、それを可能とするコモンズと共同性（共同の力）の存立に関わる普遍的問題として提起した点にその意義を見出している。

玉野井芳郎の「地域主義」やイヴァン・イリイチの「コモンズ」論とも重なりながら展開した金武湾闘争では¹⁾、後に詳しく見るように、沖縄戦の戦中・戦後を通して人々が生きることを可能にしたものは、

「生存基盤」としての海と大地であり、そうした自然と結びついた人々の共同性であったことが主張され、そして開発によってそうした生存基盤が破壊され（生存基盤から産業基盤への転化）、人々の共同性も解体されてしまう（地域共同体から労働力商品への転化）ことへの批判が展開されている。その意味で、金武湾闘争とはCTS建設や金武湾総合開発を「周縁地域における局所的な開発問題として捉えず、資本主義的近代化によって脅かされる地域に生きる人びとの生存に関わる普遍的問題として提起した」（上原 2019: 189）ものと言える。

金武湾闘争では、金武湾の埋め立て取り消しやCTSの建設差し止めを求める裁判闘争を、「生存権」の思想を掲げて闘った。金武湾闘争における「生存権」の思想は、日本国憲法に定められ、国家によって保障される「生存権」とは異なり、海や大地と不可分に結びついた人間の根源的な「生存」のあり方を問い合わせるものであった。思想家の花崎皋平（2010）は、金武湾闘争が裁判闘争の過程で提起した「生存権」の主張は、生存基盤との一体的な生き方に倫理的、精神的な価値を置く世界観、自然観と結びついた「実存的サブシステムの哲学」と呼んで高く評価している。金武湾闘争における生存権の思想は、市民的権利としての「健康で文化的な最低限度の生活」を求める権利にとどまらず、いわば人間存在を根底で規定している実存的な問題を提起していたのである。

2. 社会運動の存在論的理解に向けて

人類学の比嘉理麻（2022）は、このような金武湾闘争における生存思想を、米軍統治下の沖縄で強制土地接収に反対する運動を展開した阿波根昌鴻による非暴力の抵抗実践に始まり、現代における辺野古や高江の米軍基地建設反対運動へとつながる沖縄民衆運動の系譜に位置づけている。そこでは、阿部

(2011) や森(2014)も指摘するように、運動が単に地域開発や基地建設に反対するだけでなく、生きることそのものと不可分に結びついてきたのである。比嘉(2022: 47-48)は、政治学者内山秀雄(2015)の「いのちの民主主義」を参考にしながら、抽象的な政治理念としてではなく、民衆の生き方に根ざした具体的な運動として民主主義を捉えるとともに、近年の人文科学の諸領域における「動物論的展開」をふまえて、それを人間のための民主主義にとどめることなく、動植物の命をも含み込んだ、〈生命〉に立脚した眞の意味での「命の民主主義」へと発展させる必要性を主張している。具体的には、辺野古を事例として、ジュゴンや貝類などの人間以外の生き物と人間の生存維持の権利要求が重なる地点において展開される「生き方」としての基地反対運動に着目している(比嘉 2022)。それは、動物論的展開を通して沖縄社会運動の系譜における「生存思想」を再定義し、人間と人間以外の双方を含む「命の民主主義」を確立しようとする試みである。

こうした視点は、近年のマルチスピーシーズ民族誌(奥野 2022)やエコクリティズム(結城 2023)などの環境人文学とも重なりながら、人間と自然、人間と動物などの二元論的な認識を超えて、人間とその他の生き物やモノによって構成される多様な絡まり合い(entanglement)に着目する存在論的視点と呼応するものである。人類学の近藤祉秋(2021: 97)は、「人新世の状況を生み出したのが人間例外主義に基づく自然環境の搾取なのだとすれば、人間以外の存在がもつ行為主体性に光を当てて民族誌的記述を進めていくことは、人間例外主義を乗り越えるための手段として構想しうる」として、人新世における新たな人類学的実践としてマルチスピーシーズ民族誌を位置付けている。確かに、公害や環境破壊、天然資源の収奪的利用などの背景に、人間だけは他の生物種や自然環境を支配し管理することができるという人間例外主義(=人間中心主義)の考え方があったことは否定できないだろう。その意味で、人新世における人間と環境の関係を批判的に捉え直す上でマルチスピーシーズ民族誌は重要な問題提起をしていると言えるだろう。

しかしながら、「人間以外の存在がもつ行為主体性に光を当てる」ことが、これまで人間に排他的に帰属させてきた行為主体性 agency を人間以外のものに帰属させることによって世界を説明しようとするものであるならば、それは依然として主体と客体の二元論の枠組みにとどまると言わざるを得ない。人類学者のティム・インゴルド(2021)が「エージェ

ンシー問題」と呼んで批判したのがこの問題である²⁾。「こうした(人間以外の存在に行行為主体性を見出そうとする)試みの根底には、行為をエージェントによる始動の結果としてしか捉えようとしない、主体と対象の二極化を生み出した当の理論とまったく同一の因果性の論理がある」(インゴルド 2021: 490、強調は原著者による。括弧内は引用者が加えた)。そこでは、結局のところ、人間にしろ、人間以外の存在者にしろ、それらの行為主体性がなぜ、いかにして可能となったのかは問われないままに、行為主体性の概念がブラックボックス化されてしまうのである³⁾。

こうした「エージェンシー問題」は、存在論的視点から社会運動をとらえなおすうえで重要な問題をはらんでいる。なぜなら、社会運動において、ある特定のアクターが行為主体性を占有しうるのはなぜなのか、そこから排除されるアクターがいかにして行為主体性を取り戻そうとするのかは、きわめて重要な問題だからである。

そこで、本稿では「人間以外の存在がもつ行為主体性に光を当てる」というマルチスピーシーズ民族誌とは異なる視点から、社会運動への存在論的なアプローチの可能性を探ってみたい。具体的には、上原(2019)によって人びとの生存に関わる普遍的問題として主題化され、さらに比嘉(2022)によって人間と人間以外の双方を含む「命の民主主義」として再定義された金武湾闘争における「生存思想」を、次節で示す「存在の政治」の視点から位置づけ直し、その可能性を探ることを目的とする。

3. 「表象の政治」から「存在の政治」へ

筆者は、生政治に対する抵抗という視点から水俣病事件をめぐる石牟礼道子と緒方正人のテクストの読解をおこなった前稿(中島 2019)において、政治社会学の栗原彬(2005)によりながら、水俣病事件をめぐる政治を「表象の政治」と「存在の政治」に区分し、石牟礼道子や緒方正人のテクストが「存在の政治」の可能性を模索しようとするものであることを明らかにした。栗原(2005)は「水俣病患者である」とことと「水俣病がある」とことを区別して、前者において作用する力学を「表象の政治」、後者のそれを「存在の政治」と呼んだ。「表象の政治」において水俣病者一人ひとりの「固有の水俣病」は捨象され、「認定患者」や「44号患者」、「被害者」、「被支援者」として記号化されてしまうことで、一人ひとりの声を失い、総体としての社会システムの一構成員に還元されてしまうのに対し、「存在の政治」においてそのような

記号化はしりぞけられ、人々はそのつど一人ひとりの生身の身体を通して他者や他の生き物、不知火海の自然ともつながる固有の主体となることで、言語化され客体化された「水俣病患者である」世界を突き破り、その背後に隠されていた「水俣病がある」存在論的な世界をあらわにするのである。石牟礼道子と緒方正人はこうした「存在の政治」の展開を通じて、さまざまな異なるいのちが出会うオルタナティブな世界を築こうとしたと考えられる。

金武湾闘争の担い手である金武湾を守る会は、後に示すように、裁判闘争を通じて金武湾の埋め立てとCTS建設を阻止しようとしたが、結果はいずれも敗訴に終わってしまった。しかし、その過程を通じて生み出された「生存権」をめぐる議論は、主権国家における市民的権利の表出にとどまらず、人間の存在のあり方そのものに対する根本的な問い合わせることとなった。そしてこうした存在論的な問いは、金武湾闘争をめぐるさまざまな思想と実践において具現化されることとなった。本稿ではこれらの思想と実践を「存在の政治」の展開として検討を行うものとする。

以下では、最初に金武湾闘争の展開を概観し、その後、裁判闘争を通じて深化された「生存思想」の内容を明らかにし、こうした「生存思想」の具体的な展開を金武湾闘争の思想と実践の中に読み解いていく。

II 金武湾闘争の概要

1. CTS建設の経緯とその背景

金武湾闘争の歴史的経緯については、すでに照屋(2014a, b) や上原(2019)、金武湾闘争史編集刊行委員会(2023a)が詳細に紹介しているので、以下ではそれらの成果によりながら、本稿のテーマに関連する点について、その概要を記すにとどめたい。

金武湾においてCTS建設が浮上してきたのは1960年代後半からである。琉球列島米国民政府のもとで沖縄の統治を司った琉球政府(1952-1972)は保守系の松岡政保行政主席の主導により基地依存経済からの脱却と自立経済の確立を目指して外資導入政策が進められていた。こうした中で、1967年には金武湾への米国ガルフ社によるCTSの進出計画が進められ、最終的には沖縄島の勝連半島と平安座島を結ぶ海中道路の建設を条件として、平安座島に石油備蓄タンク(現沖縄ターミナル原油基地)および精油工場を建設することが決まった(図1)。与那城村長およ



図1 対象地域の位置

び村議会は、CTSが軍と関係のない「平和産業」であることと、石油関連企業の進出によって離島の経済問題の解決が期待されること等から建設受け入れを決定した(上原2019: 50-52)⁴⁾。その結果、1969年に平安座島に石油備蓄タンクが建設され、1970年には操業開始となった。さらに、1972年4月には同じく平安座島で石油精製工場が操業を開始した。

このような沖縄の地域開発における「平和産業」論は、1968年の初の住民による直接選挙によって行政主席となり、沖縄施政権返還後の県知事を2期(1972-1976)務めることとなった革新系の屋良朝苗においても踏襲されることとなった。1970年前後の沖縄では、1970年12月20日のコザ暴動の発生に示されるように、相次ぐ米兵の事件・事故により米軍に対する人々の不満は高まり、保守・革新を問わず「基地依存経済からの脱却」を求める世論が高まっていた。

一方、日本政府の側は施政権返還後の沖縄を見据えて、次々と沖縄の地域開発計画を立ちあげていった。通産省傘下のシンクタンク、日本工業立地センター(現日本立地センター)は「沖縄工業開発計画基礎調査報告書」(1969年3月、総理府委託)において、全国総合開発計画(1962-)と連動して、沖縄の臨海工業開発の必要性を提案した(上原2019: 44-46)。また、沖縄施政権返還直後の1972年10月の「新全国総合開発計画」の一部改訂においては、「第四部 沖縄開発の基本構想」が追加され、「金武湾における基礎資源型工業の誘致を図ることが明記された⁵⁾。

琉球政府もこうした一連の日本政府による工業開発計画に呼応して1970年に「沖縄長期経済開発計画」を発表した⁶⁾。そこでは、沖縄島中北部地区の東海岸一帯開発し、石油、鉄鋼、アルミ等の重化学工業の開発を進めることが明記された(照屋2014a: 18; 上原2019: 49)。このように、1960年代末から1970

年代初めにかけての琉球政府及び沖縄県では、「平和産業論」を掲げる屋良朝苗の革新政権⁷⁾のもとで、CTS建設を柱とする金武湾の工業開発計画が進められたのである。

平安座島へのガルフ社の進出を受けて、さらなる広域開発に乗り出すことを目指した与那城村は前述の日本工業立地センターに金武湾地区開発のマスター・プラン作りを委託した。日本工業立地センターが策定した「金武湾地区開発構想」(1970年2月)では、金武湾海域1千万坪を埋め立てて、CTSを中心とした石油精製、発電所、石油化学、アルミ精錬、造船等の産業を誘致するとされていた(照屋 2014a: 18)。これを受けて、与那城村は日本本土の三菱商事に対して金武湾開発への進出要請をおこない、その後に組織された三菱開発(後の沖縄三菱開発)は平安座島と宮城島間の海域を埋立てて第二のCTSを建設する計画を立てた。その後、1972年に公有水面埋立申請が琉球政府より認可されたことにより、同海域の埋立工事が始まり(1974年に完了)、その後、石油備蓄タンクの建設が始まり、1980年に完了した(現沖縄石油基地)。これによって、平安座島から宮城島手前の埋め立て海域へと連なるCTS群が完成したのである。

上原(2019: 58)が指摘するように、そこでは石油備蓄量の増大を国策とする日本政府と、その優遇措置を受けた企業、基地経済からの脱却と本土との経済核の解消を目指す県、そして「離島苦解消」を目指す村の利害が一致して、金武湾CTS群が生み出されたのである。

2. 原油流出事故と金武湾を守る会の結成

しかしながら、平安座島で最初のCTSが操業を開始した翌年に、早くも事故が起こった。1971年10月1日、沖縄石油精製シーバースでタンカーからの原油陸揚げの際、バルブの故障により、原油190キロリットルが流出し、金武湾を汚染したのである。それ以降も、1971年10月から1974年8月までの3年間に公表されたものだけでも沖縄石油精製および沖縄ターミナルから発生した原油流出事故は6回を数える(崎原 2023: 40-41)。これらの原油流出事故と、原油流出の際に海面に撒かれる毒性の強い凝固剤(ガムレン)によって、金武湾の海は汚染され、深刻な漁業被害を生み出こととなった。また、原油流出事故以外にも、石油精製工場から排出される煤煙による悪臭問題や、オイルタンカーからの原油混じりのバラスト水の排出による海の汚染、海面埋立に伴う漁場破壊など、さまざまな環境破壊、公害の問題が生み出されてきた(上原 2019: 70-71)。

こうした状況下で、金武湾の地元住民の間にはCTS建設に対する反対の機運が高まり、金武湾を守る会の結成へとつながっていった。1973年5月頃から石川市のアルミ精錬工場反対運動を続けていたグループと金武湾の地元住民有志が合流して、水俣病事件の記録映画の上映会やCTSの危険性に関する学習会などを開催し交流を続けた結果、同年9月22日に屋慶名および照間の住民と、「宮城島土地を守る会」、「東洋石油基地反対同盟」、「石川市民協議会」、「宜野座の生活と環境を守る会」、「具志川市民協議会」、「与勝の自然と生命を守る会」などの既存団体が合流して「金武湾を守る会」が結成された。そして、沖縄県への要求として、1) 金武湾の埋め立て中止、2) 石油基地の増設を認めない、3) 石油基地の新設も認めない、4) 石油関連企業を誘致しない、以上の4項目を決定した(崎原 2023: 45; 上原 2019: 72)。

その後、金武湾を守る会は県庁および村役場での大衆団交や請願行動、座り込み、デモ行進、ハンガーストライキ、総決起大会、CTS建設反対の署名活動など多彩な運動を展開していった。それらについては、すでに上原(2019)や崎原(2023)が詳細に報告しているので、本稿では詳述しないこととする。次節では、これらの活動の中でも、とりわけ金武湾を守る会が「生存権」をかけた裁判闘争とその拡がりを概観する。

3. 裁判闘争と運動の拡がり

金武湾を守る会は、1974年9月に「公有水面埋立無効確認訴訟」、1977年4月に「危険物貯蔵所等建設工事禁止仮処分訴訟」を提訴して裁判を闘った。前者の「公有水面埋立無効確認訴訟」(以下、埋立取消訴訟)は、沖縄三菱開発による平安座島一宮城島間の海域の埋立工事を認める姿勢を崩さない沖縄県に対して、公有水面埋立申請にあたっておこなわれた漁業者の漁業権放棄の手続きに法的瑕疵がある⁸⁾として、与那城村漁業組合照間支部の漁民6人を原告として那覇地裁に提訴したものである。もちろん、金武湾を守る会の全面的なバックアップ(訴訟費用や支援行動、原告個人へのいやがらせや妨害行動に対する支援)のもとにこの提訴がおこなわれたことは言うまでもない(崎原 2023: 51)。1975年10月4日の第9回公判において、埋立がすでに完了しており、海の原状回復が困難であり、したがって漁業をおこなうこととは不可能であり守られるべき漁業権も存在しないという理由から、「訴えの利益なし」との判決が下された(上原 2019: 132)。

金武湾を守る会はこの「訴えの利益なし」判決の不

当性をうつたえて直ちに控訴したが、屋良知事は埋立竣工認可を発表し、与那城村も同年11月に埋立による土地確認を認め、埋立竣工認可とともに行政手続きは終了した。これを受け沖縄三菱開発は翌1976年に危険物設置許可申請を県に提出し、埋立地でのCTS建設申請手続きを開始することとなった。これに対して、金武湾を守る会はCTSタンク認可阻止の総決起集会を開催したり、CTS認可申請の拒否を求めて知事公舎への要請行動、県庁前での座り込みなどをおこなったが、屋良知事は任期終了直前の同年6月22日にCTSタンク設置申請に対する許可を発表した。こうした情勢のもとで、金武湾を守る会はCTSタンク建設を阻止するために、1977年4月9日に「危険物貯蔵所等建設工事禁止仮処分訴訟」（以下、CTS建設差止訴訟）を那覇地裁に新たに提訴した。その後の5回の公判においてはCTS建設がもたらす被害について多くの陳述がおこなわれたが、最終的に1979年3月29日に仮処分申請却下の判決が下された。金武湾を守る会と弁護団はその後すぐに控訴したが、もしも控訴審において操業を禁止する必要性がないという判決が出されると今後の反対闘争に悪影響を与えるかねないと判断から、1982年10月20日に控訴請求を取り下げることになった（池宮城 1982）。

このようにCTSをめぐる2つの裁判闘争はいずれも原告敗訴の結果に終わってしまったが、それは必ずしもこの裁判闘争が無意味であったことを意味しない。安里清信とともに金武湾を守る会の世話を一人であった崎原盛秀は、「裁判は目的ではなくあくまでも手段しかありえない」と記し、金武湾や中城湾の開発構想の実態を明らかにし、それを人々に問い合わせし、公害企業の立地を食い止めるための民衆の結集を作り出すことを目指していたと述べている（崎原 2023a: 49-50）。

この点は、1974年9月の埋立取消訴訟の直後に、大学教員やジャーナリストを中心にして、金武湾を守る会を支援し、闘いの裾野を広げることを目的として、「CTS阻止闘争を拡げる会」が結成されることにもあらわれている。「守る会が反CTS闘争の前衛であるとすればわれわれはその後衛であり、守る会が、闘いの頂を高める役割を担うとすれば、われわれはその裾野を拡げる役割を担おう」（新崎 1985: 81）。「CTS阻止闘争を拡げる会」（1982年8月より「琉球弧の住民運動を拡げる会」に改称）は、その後、反CTS講習会や自主講座、懇談会等の開催を経て、沖縄島のみならず奄美や宮古、八重山など琉球列島各地や南西諸島の一部を含む広範な住民運動のネットワー-

クを構築していった（Nakashima 2020）。このように、反CTS裁判闘争は、単に埋立取消しやCTS建設阻止にとどまらず、闘争の過程を通じて開発のあり方や環境保全をめぐる広範な問題提起をおこなっていったのである。そこで、次章では裁判闘争を通じて深化された生存思想の内容について検討する。

III 生存思想の展開

1. 「生存権」が意味するもの

CTS建設差止訴訟の1978年の公判において裁判所に提出された準備書面（第2）が『海と大地と共同の力』（金武湾を守る会 1978、図2）である⁹。同準備書面には前年1977年9月に実施した金武湾・与勝海域汚染調査の報告と、1974年12月に発生した三菱水島重油流出事故の詳細な分析、および金武湾CTS建設にともなう危険性と経済効果に対する疑問点が記されているが、その最後、第9章に「海と大地と共同の力—沖縄民衆の生存権の原像—」と題された重要な問題提起が含まれている。この第9章は、1. 住民・漁民の沖縄戦体験、2. 沖縄戦体験をとらえなおす二つの視座、3. 海と大地と共同の力—生存権の原像—、4. 軍事基地とCTSと生存権という4つの節によって構成されている。ここでは、CTS建設差止訴訟であらそわれた「生存権」が意味するものを、沖縄戦における沖縄民衆の体験から説明している。以下、第1節の屋慶名と照間の住民たちへの聞き取りを引用したい。

敗戦後の1946年に疎開先から屋慶名地区に戻ってきた屋慶名の住民たちがどのように暮らしていたのかという質問に対して、住民の一人（A）は次のように



図2 『海と大地と共同の力』表紙

（金沢大学中央図書館 宮本文庫所蔵）

に答えている。Qは質問者である。

A「畑は等分にされたのよ。ない人もある人も、屋慶名は。等分にせんというと死によったですよ。〔以下、略〕」

Q「畑を当分にして耕したということですが、その時にですね、みんなが集まって話し合いをして決めたんですか。」

A「いや、これはね、だいたい部落の中心層をなす連中がそういう具合にやってくれました。そこは共生共栄の精神です。死ぬもん、そうせんと。〔中略〕よく生きとったなあー、そして芋の葉っぱだけ食べてさ、よく生きとった。〔中略〕シヌイ¹⁰⁾を食べとった。夜なんかは毎日イザイグワー¹¹⁾をしに行ってね。〔中略〕もう満腹というのはあまりなくってね。あー、実によくも生きとったなあー。」

(金武湾を守る会 1978: 89-90)

次に照間の家族に対する聞き取りを紹介したい。原文はウチナーグチ(沖縄語)で記されているが、以下には対訳で日本語に訳されたものを引用する。回答者は、父、母と記す。

Q「〔疎開先から照間に戻った後〕 その三、四ヶ月間をどうして食べたんですか。」

父「配給(米軍)があつたね。だけど腹が満つなんてものじゃないからね。」

母「ミーンム(野生化している芋)を掘じくってようやく足りたかね。」

父「配給といつても知れた量だからね。毎日のことではない。〔中略〕芋のとり入れまではいつでもすきばら抱えていたな。芋がとれるまではな。」

Q「〔照間に戻って間もない頃に行われていた〕「割り当て地」というのはどんなものですか。またどういう決まり方でしたか。」

父「頭数に当ててね。」

母「またヨ辺部落の人もここに来ている人もいたから、その人たちにも割り当てしてね。」

父「戦争は負けたんだし、食べ物も何も無いんだからそういう風にしないと生きられなかつたからね、お互い様という考えだったね。」

〔中略〕

父「また海はね、干潮になるとね、グーヤー〔貝〕とつたりしてね。」

妻「夜はイザイもしたでしょう。」

父「そうさ、夜はイカ取りランプを持ってね。小ダコを獲つてねそれを食べたよ。」

弟「それに藻だな、それを腹いっぱい食べたな。いためものにしてね。食べられる藻があるさね。」

(金武湾を守る会 1978: 92-93、〔〕内は引用者、〔〕内は原著者による)

また、勝連漁協・浜支部(浜比嘉島)の漁民たちへの聞き取りも紹介されている。以下、回答者はC、Aと記す。

Q「その頃〔米軍占領の頃〕、食糧事情はどんなものでしたか。」

C「私が言いたいのはね、国頭に疎開した本島の人達がこの島に通っていましたよ。その人達が浜で生活する様になったのも、浜の漁民がたくさんいたから、魚も豊富にとれたからね、その当時はね。一ヶ所に魚も集めてよ、芋もひとところに集めてよ、配給制にしてね、本島から来た人達もよ、一緒に生命をつないだ訳ですよ。」

A「魚もですよ、農民のものも…みんな配給ですよ。」

(金武湾を守る会 1978: 95、〔〕内は引用者)

ここでは沖縄戦後の人々の生存を支えたものが芋やモズク、貝、タコ、ホンダワラなどの植物や魚介類、海藻類だったことが具体的に記されている。占領下で米軍からの配給もあったが、量が少なくて生きていくにはとうてい足らなかったようである。また、土地や食糧の配分については、地元の人も他所の人も均等に分割して畠や食糧を割り当てることで、なんとか全員が生きていけるようにしていたことも記されている。

以上の聞き取り結果を受けて、続く第2節「沖縄戦体験をとらえなおす二つの視座」として、1) 沖縄戦は沖縄民衆が、まさに国家によって、生存を否定された、地獄に投げ込まれた事態であったこと、そして2) 沖縄戦の地獄の中で人々が生きのびることを可能にした「力」とはなんだったのか、もう一度問い合わせなければならないとしている。日本であれ米国であれ、国家は人々の「生存」を保証するどころか、人々に「死」をもたらす存在でしかなかったのであり、「沖縄民衆は、その時、国家によって与えられ保証されたものではない自前の「生存の力」を手にし、それとしっかりと結びつくことで生き抜きえた」

(金武湾を守る会 1978: 97) のである。

以上の認識を踏まえて、第3節「海と大地と共同の力—生存権の原像」では、沖縄戦の過酷な状況下で人々が生き残ることを可能にした力とは、何よりも「生存基盤」としての海と大地であり、こうした自然と結びついた人々の共同性であったことが確認されている。「海は人々の生存を支えた基盤であった。大地もまた産業基盤である前に生存基盤であった。人々は海と大地にその生存を支えられた。そして人々がこの自然と結びついて培ってきた共同性が、人々自身を助け、生き抜くことを可能にしたのである」(金武湾を守る会 1978: 98)。そして、こうした「海と大地と共同の力」の中にこそ、沖縄人の生存権の原像を見出すことができると思われる。

以上を踏まえて、生存権とは「人の生存の真理に従い、それを基礎として生きる権利であり、それを侵害するものに対する抵抗の権利である」(金武湾を守る会 1978: 99) と定義される。ここには憲法に保証された「健康で文化的な最低限度の生活」を求める権利とは全く異なる生存権のあり方が示されている。それは市民的権利として意味づけられ、表象されたものではなく、沖縄人の生存そのものから立ち現れてくる存在の仕方なのである。

このように沖縄民衆にとっての生存の原点を、沖縄戦を通じた生存のあり方に見出し、こうした生存を可能とした自然がCTS建設によって破壊され、共同性が解体されてしまうことに対して、第4節「軍事基地とCTSと生存権」では強烈な異議申し立てをおこなっている。「CTS建設による農漁業の破壊は、民衆総体の生存権に対する侵害であることをはっきり見抜き、民衆総体による抵抗と反撃・阻止に起らねばならない」(金武湾を守る会 1978: 100)。

戦後の沖縄では、米軍の「銃剣とブルドーザー」による土地接収が人々から農地を奪い、人々を否応なく基地経済に組み込んで行った。また、「長期経済開発計画」や「沖縄振興開発計画」などの開発計画は人々の生存基盤を破壊して産業基盤へと転換するとともに、地域社会の共同性を解体し、階級社会へと再編してしまうのである。それは沖縄における資本の本源的蓄積過程といつてもいいだろう。金武湾闘争は、このような総体としての沖縄の近代化、産業化に対する地域社会からの異議申し立てと言えるだろう。

2. 「生存権」思想の意義

金武湾を守る会では青年行動隊の一人として最前线で非暴力直接行動に携わってきたと同時に、裁判闘争では『海と大地と共同の力』第9章をまとめあ

げた¹²⁾平良良昭は、安里清信の晩年の思想を踏まえて、生存権の思想の意義を、1) 自然の生命系と人間の「生存」との不可分性、2) 「生活」と「生存」の区別、3) 国家の相対化、以上の三点に整理している(平良 1983)。

1) は自然界における生き物の命と人間の生存とを結びつけて捉えようとするものであり、生命系の破壊が人間の生存の破壊につながるものであるという認識であった。この点を踏まえると、沖縄民衆の生存権は、『海と大地と共同の力』に示されたように、人間だけでなく芋やモズク、貝、タコなどの人間以外の生き物やその生息地となる土地や海と密接に結びついて初めて可能となるものである。それゆえ、水俣病事件がそうであったように、有機水銀や重油の海へのたれ流しによって海水が汚染され海の生き物の命が脅かされることは、人間と人間以外のものによって構成される多様な絡まり合いの中で、人間の生存が脅かされることもある¹³⁾。

ただし、こうした認識は、平良自身が述べるように、金武湾の住民や漁民にとっては「抽象的認識である前に、生きてきた現実、生活様式の現実」(平良 1983: 2) とみなすべきものであった。平良が指摘する自然の生命系と人間の「生存」との不可分性とは、観念論的な自然と人間の融合などではなく、人々の具体的な生き方の中にしか見出すことができないものなのである。

2) の「生活」と「生存」の区別については、「これこれの貨上げがなければ生活ができない」というような脈絡で語られる「生活」の概念と、金武湾で語られた「生存」の概念は異なるものであることが示唆されている。この点は、たとえば、漁業者に対して支払われる漁業権放棄の補償金の問題や、漁業離脱後の新たな雇用との関連で重要となってくる。基地問題においても共通に見られるこの問題は、基地建設や開発によって住民が被る「受苦」は、補償金や新たな雇用で得られる「受益」によって相殺可能であるとする見方と同質である。しかし別稿(中島 2013)でも指摘したように、生命および生活の安全が脅かされるような「受苦」は経済的な「受益」によって置き換えることが不可能なものであり、それをあたかも公平な選択肢であるかのように住民に対して迫ることは一種の構造的な暴力である。そもそも「生存」とは貨幣換算が不可能な、それゆえ表象不可能な存在のあり方であるのに対し、「生活」は収入や所得水準などの貨幣価値に換算(表象)可能な文脈に容易に置き換えられるがちである(必ずそうなるわけではないけれども)。それゆえ、平良は両者を厳密に区別したう

えで、「生存」を「生活」の文脈に置き換えるような構えを拒否するのである。

3)「国家」の相対化については、前述のように民衆の生存を可能とするものは国家ではなく「海と大地と共同の力」であるという点に対する認識であるが、それだけにとどまらない。なぜなら、ここでは生存権確立に向けた政治的主体の構築の必要性が問われているからである。この点は近代以降の沖縄が置かれ続けた(ポスト)コロニアルな文脈の中で、「沖縄独立」の議論ともつながってくる問題である。特に安里清信が、亡くなる前年の1981年11月に東京の沖縄研究会主催の「ヤマト世から沖縄世へ」と題した集会でおこなった講演で、「独立をも辞さない闘いをしなければ、沖縄は日米の支配者どもに破壊されつくしてしまうだろう。」(平良 1983: 4)と述べたことはよく知られている¹⁴⁾。平良はこの安里清信の発言の真意について、「晩年の(安里)先生の胸中にうずまいていたのは「独立」による生存権の確立、生存権の確立のための独立という沖縄の解放の思想だと確信する」(平良 1983: 4)と述べている。さらに、平良は別稿で、「自決権とは生存権の政治的次元を表現したもの」(平良 1982: 10)と位置づけ、生存権と自決権を一体のものとして確立する思想的道筋を示している。平良にとって、金武湾闘争における「海と大地と共同の力によって生存権を闘いとる」という思想は、自力更生と自主管理の思想であり、自らの「生存の根」である海と大地に対する主体的権利の獲得を求めるものなのである。

平良のこうした自立や独立をめぐる議論を、単純にヤマト(日本)ーウチナー(沖縄)という二分法的なアイデンティティ・ポリティクスに結びつけてはならないだろう¹⁵⁾。なぜなら、平良が問題としているのはここでも記号化されたアイデンティティやエスニシティ、市民的権利ではなく、上記のように海と大地に対する主体的権利の獲得を求める実践なのである。富山(2010: 25)が指摘するように、主権において担保されない沖縄住民の自己決定権は、運動において構成していく以外ないのであり、主権を求める運動のなかに国家という制度に帰着しない可能性を見出すことを検討しなければならないのかもしれない。

3. 土とともに生きる

崎原盛秀とともに金武湾を守る会の世話人であり、実質的リーダーであった安里清信(1913-1982)は嘉手納農林学校を卒業後、1935年に朝鮮に渡り教員になる。敗戦まで3回の応召を受け従軍している。

引き揚げ後、1947年に屋慶名に戻り、教員に復帰し、1968年に退職している。教員時代には沖縄教職員会長だった屋良朝苗と親交があったようで、屋良の強いすすめで1968年立法院議員選挙に出馬したが落選し、1969年に行政主席だった屋良の抜擢で観光開発事業団理事に就任、沖縄海中公園(海中展望塔)の運営にかかわった。1973年に金武湾を守る会を結成してからは中心的人物の一人として金武湾闘争を主導することとなった。このように、経歴だけを見ると在沖知識人の一人のように思われるが、安里は決して自らを知識人として位置付けることはなかった。安里の唯一の著書(聞き書き)である『海はひとの母である——沖縄金武湾から』(安里 1981)には、安里の思想の一端が記されている。

同書冒頭の「名波松吉さんのこと」と題された節に記されたエピソードを紹介したい。

「目の不自由な甥を連れて、毎日、畠の土の人となる。そして自分の生産したものを自分一人で処理してしまうということはしない。隣近所に分け与えて、あまたものを減らしていくという人だった。」(p. 16、傍点は引用者、以下同様)

「名波さんはこの六年間のCTSの闘いを、一度も欠かしたことがない。」(p. 17)

「土のなかに生涯を埋め尽くすようにして働いておった。しかもそれだけにとどまらず、ハーリー、綱引き、ウスデークといった伝統行事などもいつも先頭に立ってやりましたね。」(pp. 17-18)

「人前でベラベラしゃべっているようなわれわれと違って、この人は六年間、じっと目を据えつけて見ていた」(p. 18)

ここには安里自身と比べていわば対極のような生き方をしている人物の姿が描かれている。「人前でベラベラしゃべっているようなわれわれと違って」という表現には、教員として子供に知識を与え、言葉を紡いできた自身では決して到達し得ない生き方、しっかりと地に足のついた生き方をする人物が描き出されている。むしろそれは土と一体化した生き方といってもいいかもしれない。そしてそうした土の視点から、開発の様子をじっと見据えているのである。

次に「干潟の生命力」と題された節では、名波さんとともに那霸武盛さんという高齢者が紹介されている。こちらは海の視点が描かれている。

「名波さんは海をたいへん大事にしてましたね。農業の合間にはよく海にいって、それからこの部屋にやってきて、自分たちが生きてきた根っこは海なんだ、「ヤケナヌメーヌハマ（屋慶名の前の浜）は絶対に売らしてはならん。最後まで闘うんだ」と、いつも私にいいきかせていた。」(p. 19)

「名波さんの家のうしろに那覇武盛さんという方が住まっている。(中略) 私は八十になるまで子どものときから牛を養っている。毎日、牛を海につれていって水浴びさせる。そのときに牛が潮水を飲む。ところがCTSがつくられだしてから、牛は潮水に見向きもしない。これはどういうことなんだ。」(p. 20)

「こういった人たちが「県」や国と闘ってきたことのうちには、自分と海はひとつだという感じがある訳ですね。」(pp. 20-21)

「私もここに生まれて育ったんで、ひもじければ海にいけばよかった。手ぶらで海にいくでしょ。そして踵で砂をグリグリやると、車エビがでてくる。(中略)それをそのまま食べてしまう。」(p. 21)

ここには、海と人、そして牛がひと連なりになっている様子が描き出されている。それは自然と人間の調和というような抽象的な認識ではなく、飲んだり、食べたり、踵でグリグリしたりという身体感覚でつながっているのである。そうした身体感覚の上に、「自分と海はひとつだ」「自分たちが生きてきた根っこは海なんだ」という感覚が生まれてくるのである。

同書にはこうした記述がいたるところに見られると同時に、こうした人と海と海の生き物のつながりが開発によって断ち切られていく様子も描かれている。ガルフ社が平安座島にCTSを建設したときに交換条件として建設された海中道路によって金武湾が東西に切断され、潮の流れがすっかり変わってしまったことによって、海の生物が激減したことが記されている。魚が、ウニが、白イカが、ホンダワラ（白イカの産卵場）が、生息地を失ったことで数が激減してしまい、それを糧にする漁業者が漁業をできなくなっていく。石油基地を作るために埋め立て用の土砂を採取した結果、海底の泥が攪拌され、まわりの珊瑚を窒息させてゆく。こうして、「沖縄人の生きていく基盤をぶちこわしていく——それが金武湾の現状です」(安里 1981: 33)。

4. 代表／表象の不可能性

金武湾を守る会の特徴の一つは代表を置かないこ

とである。代表者を置かない代わりに、安里清信と崎原盛秀は世話人となっている。ここには運動に対する金武湾を守る会の姿勢が端的に示されている。それは、「一人ひとりが代表」という考え方である。「守る会運動の基本は「だれも他人の命の代表にはなれない」という考え方である。自分の命は自分でしか守れないとの自覚のうえで対県・村行動に自主・主体的に参加する」(崎原 2023: 76)というのが、金武湾を守る会の基本原則であった。

1973年9月25日に知事室でおこなわれた屋良知事と金武湾を守る会との大衆団交以降、屋良知事は金武湾を守る会との大衆断行を拒否し、代表との面会以外は認めないとした。これに対し、金武湾を守る会は「住民一人ひとりが代表」とうたって、あくまで大衆断行を求め続けた（上原 2019: 78-79）。このように、金武湾を守る会にとっては、命の主体である一人ひとりこそが運動の主体であり、それらを「代表」することはできないと考えられていたのである。ここには、「生きること／存在すること」を「代表／表象 represent」することを拒否する姿勢が貫かれていて、選挙を通じて有権者の代表を選び、選ばれた代表者が政策決定をおこなうという代議制民主主義（representative democracy）のもとでは当然とされる「代表／表象」を拒否することは何を意味しているのだろうか。

前掲書『海はひとの母である』の第6章「老人たちの経験」において、安里は大城フミさんや伊計ツネさん、長浜カメさん、宮里政一さんなどの高齢者のエピソードや思い出、活動について詳しく紹介している。いずれも沖縄戦の苦い経験を持った人たちで、安里はそうした人たちの内面をひとつひとつ書き残していくことを考えている。「したがって私ひとりが大きく書かれるのは非常に迷惑なんだ。これは運動にとって気をつけなくちゃならんのだが、ひとりの英雄を作るという考え方方はいちばんまずいと思う。沖縄の全漁民が横に並んで、その人たちがみな自分の考えで立ち上がるということじゃないと、この運動は成果をあげたとはいえないし、沖縄を高めたことにもならん」(安里 1981: 122)。そこでは、「沖縄人の一人ひとりが自分の身体でもって沖縄を見、沖縄の歴史を考えて生きる生き方を発見する」ことが求められるのである。

「代表／表象」するということは、こうした一人ひとりの固有の存在を捨象して、それを「代表」や「知事」という記号に還元してしまうことでもある。そこでは、「他人の命を代表することはできない」どころか、自分自身の命を左右する生殺与奪の権理を代

表者に委ねることになりかねない。大袈裟に聞こえるかもしれないが、金武湾を守る会の人々にとって、みずから生存の根っこである海を破壊されることは、まさに生殺与奪の権理を奪われたに等しいのである。沖縄戦の地獄を「海と大地と共同の力」によって生き延びてきた一人ひとりにとって、自らの生存の根っこである海と大地を守ることは、自らの生存を守ることであり、それは他人によって代表／表象することができないことなのである。ここには、一人ひとりの存在の固有性を剥奪し、総体としての社会システムの一員として記号化してしまう「表象の政治」を拒否し、一人ひとりの生身の身体を通して他者や他の生き物、自然とつながることで固有の主体であろうとする「存在の政治」が見出される。

安里にとって、前掲『海と大地と共同の力』の「1. 住民・漁民の沖縄戦体験」に記したような「生存」の状況を、一人ひとりの具体的な経験として理解することが何より重要であった。例えば戦争体験の記憶について、安里は「ひめゆり隊」や「健児の塔」などの大文字で語られる戦争体験ばかりではなく、一人ひとりの一般住民の戦争体験を日常生活の中で記憶することの重要性を述べている。「サトウキビをかついで働いているときに、いま自分の夫や息子や父親がいれば、こんなに苦しまなくともいいんだということを、たえず思うわけですからね。その気持ちが為政者にはわからない。こころのうちでいつも日常的に考えている」(安里 1981: 43)。「サトウキビ刈るときも、「ああ、あれが生きておったならアと、そういう感じはいつもおこるわけですね。(中略)底辺の民衆の平和への希求は毎日の生活の中でよみがえってくる」(安里 1981: 95、傍点は引用者による)。

ここには、それぞれの戦争体験の記憶が身体感覚としてよみがえってきていることが記されている。こうした身体感覚は記念碑や追悼施設、あるいは年に一度の追悼行事などの形では表象されえないものである。それは、そのつどの一人ひとりの生活の中に具現化されている。「ああ、あれが生きておったならア」という言葉は、そういう身体感覚で生と死をとらえようとするおじいやおばあの呟きである。安里は、沖縄民衆の「生存」の状況を、このような一人ひとりの具体的な経験として理解しようとしたのである。

IV おわりに

本稿は沖縄島中部東岸の金武湾を舞台として展開された金武湾闘争の思想と実践の検討を通して、そこで展開された生存思想の意義と可能性について存在論的視点から検討を試みた。その結果、反CTSの裁判闘争を通じて練り上げられた「生存権」の考え方は、憲法に保証された「健康で文化的な最低限度の生活」を求める権利としての「生存権」とは全く異なり、沖縄人の生存そのものから立ち現れてくる存在の仕方であり、それを侵害するものに対する抵抗の権利と位置付けられていたことが明らかとなった。

このような「生存権」の展開にみられる生存思想の背景には、過酷な沖縄戦を生き抜いた沖縄の人々の経験と、それを可能とした「生存基盤」としての海と大地と、そうした自然と結びついた人々の共同性に対する深い認識があった。それゆえ、そうした人々の「生存の根」としての海と大地、そして共同性を解体しようとするCTS建設および金武湾総合開発計画に対して、金武湾を守る会の人々はその存在をかけて抵抗した。

金武湾を守る会が提起した「生存権」の意義として、平良(1983)は1)自然の生命系と人間の「生存」との不可分性、2)「生活」と「生存」の区別、3)国家の相対化、の三点を指摘した。これらの意義はいずれも当時の沖縄が置かれた政治経済状況と密接に結びついており、そうした総体的状況に対する沖縄民衆の異議申し立てとして「生存権」があらそわれ、生存思想が展開されたと考えられる。

また、金武湾を守る会の生存思想の特徴として、身体と一体化した土の視点、海の視点が見出される。「畠の土の人となる」「土のなかに生涯を埋め尽くすようにして働いておった」「自分たちが生きてきた根っこは海なんだ」「自分と海はひとつだという感じ」など、とりわけ安里清信のテクストには言語化を拒み、土や海と一体化するような表現がみられる。だからこそ、こうした身体と一体化した海や土地が破壊されるとき、安里は自らの生命の危機として抵抗するのである。

また、会に代表はいらない、「一人ひとりが代表」という金武湾を守る会の原則は、「だれも他人の命を代表することはできない」という存在論的な認識に基づいていた。そこには、一人ひとりの固有の存在を捨象して、それを「代表」という記号に還元してしまう形式民主主義的な政治のあり方を拒否し、一人ひとりが固有の主体であろうとする「存在の政治」が見出される。そこでは、沖縄民衆の「生存」の状況

を一人ひとりの具体的で身体的な経験として理解しようとする姿勢が見られる。

以上、本稿では金武湾闘争を対象としてその生存思想の意義と可能性について検討したが、こうした生存思想の展開は金武湾闘争のみに限られるものではない。上原(2019)も指摘するように、金武湾闘争の生存思想は、水俣など日本各地における反公害運動によって培われた生存思想とも通底しながら、近代国家秩序に対する普遍的な問いを提起してきたと考えられる。今後は、水俣病事件や水島重油流出事故、伊達火力発電所反対運動、豊前火力発電所建設反対運動など、日本各地で同時期に展開された運動と金武湾闘争との接点を探りながら、生存思想のさらなる展開とその可能性について検討していきたい。

謝辞

本稿は2018年の国際地理学連合地域会議(International Geographical Union 2018 Regional Conference)、および日本地理学会2018年春季学術大会において発表した内容に加筆修正したものである。会場でご質問いただいたみなさまにこの場を借りてお礼申し上げます。なお、本研究にあたってはJSPS科研費21K01042の助成を受けた。

注

- 1) 1978年に沖縄国際大学に着任した玉野井芳郎は、その後「地域主義集談会」を主宰し、その研究会には金武湾を守る会世話人の安里清信も講師として参加したほか、イヴァン・イリイチも1980年に玉野井と金武湾を守る会の招きで金武湾を訪れ、安里清信と面会している(上原2019: 172)。
- 2) このような人間以外のものに行行為主体性を見出そうとするマルチスピーチーズ民族誌に代えて、インゴルド自身は堅固な対象が住まう物質世界に代わって、大地や空気、水を含んだ、すべてのものがそのなかで流動し変化してゆく「素材 material」の世界へ視座を転換することを提唱し、こうした素材の世界を動態的に把握する視点として、時間と空間における諸現象の「共在性 togetherness」という概念を提起する。「共在性」はスウェーデンの地理学者ヘーゲルストランドによって1970年代に提唱されたものである。「共在性はただ一緒にとどまるのを意味するのではない。それは動き movement であり出会い encounter でもある…人間、植物、動物、そして物事のすべては、絶え間なくとどまり、移動し、そして出会っているのである。」(Hägerstrand 1976: 332)。ヘーゲルストランドの「共在性」概念は、時間と空間における諸現象の併存的 collateral プロセスを把握するためのものであり、彼が提唱した「時間地理学 time geography」の基礎概念となつたものである。ドリーン・マッシー(2014)の異種混淆的な場所論における「ともに投げ込まれていること(thrown togetherness)」の概念も、このようなハーゲルストランドの「共在性」概念に影響を受けていると推察される(マッシー自身はハーゲルストランドに言及していないが)。いずれにしても、インゴルドの動態的な人類学理論がハーゲルストランドの影響を受けていることはたしかに興味深い。
- 3) ここには、かつて文化を作用因(agent)、文化景観を結果(result)と位置付けて、「文化景観を形作る力は文化それ自体の中に存在する」(Sauer 1963: 343)としたカール・サウアーラパークレー学派の文化地理学に対するダンカンの批判(Duncan 1980)と同様の問題が垣間見える。
- 4) 当初は宮城島でのCTS建設が計画されていたが、「宮城島土地を守る会」の反対によってその計画は頓挫し、代わって平安座島で「企業誘致促進委員会」が結成されCTSの建設受け入れに回った経緯がある(上原2019: 51)。
- 5) 「新全国総合開発計画(増補)」1972年10月31日<https://www.mlit.go.jp/common/001135929.pdf>(最終閲覧日: 2024年2月8日)
- 6) 琉球政府の「沖縄長期経済開発計画」は施政権返還後の沖縄県による「沖縄振興開発計画」(1972年)に継承された。
- 7) 1968年(昭和43)11月の初の公選による行政主席選挙および立法院議員総選挙に向けて結成された革新候補の支持母体である「明るい沖縄をつくる会(主席・立法院議員総選挙革新共闘会議)」(略称、革新共闘会議)が、その後の屋良朝苗革新政権を支える政治母体となった。沖縄社会大衆党、沖縄人民党、社会党の三党の共闘によって構成されていたが、これら革新三党の楔となってその統一を支えたのは、屋良自身が会長を務めていた沖縄教職員会であったとされる(櫻澤2003)。
- 8) 漁業権放棄にあたっては、それを決定する漁業組合の総会に組合員総数の過半数の出席が必要で、出席者の3分の2以上の賛成が必要であるのに対し、実際にはそうした手続きがとられなかったことから、「漁業権放棄手続きに法的瑕疵がある」として訴えたものである(崎原2023: 49; 上原2-19: 130)。
- 9) この準備書面(第2)はCD-ROM版の金武湾闘争史編集刊行委員会編(2023d)に収録されているが、そこには図2の表紙の画像は含まれていない。本稿で用いたのは1978年に印刷された紙媒体の準備書面である。
- 10) 「シヌイ」とはモズクを意味する。
- 11) 「イザイグワー」とは、干潮で潮が引いたイノー(ラグーン)の中を歩き回り、魚やエビ、タコ等を捕る沖縄の伝統的な漁。「イザリ」とも言う。
- 12) 2019年6月3日におこなった、筆者による平良良昭氏への聞き取り調査による。
- 13) それゆえ、そこではどのアクターが行為主体性を有するのか、という問いは意味をなさない。すべての命は相互依存関係にあるとみなされる。

- 14) このことは安里自身が記した以下のテクストにも端的に示されている。「金武湾一〇年の苦闘の結論は、日米両大国の支配の根をキッパリ絶ち、四半世紀になんなんとする植民地支配の歴史的精算をすることに展望の目標をおく、クラゲのようにただレイ属し漂つてはならない」(安里 1982: 89)。
- 15) 平良(1982: 11-12)は沖縄とウチナーンチュにとって自決権とは民族自決権なのだろうかという問い合わせに対して、「ウチナーンチュという自意識が確かにあり、それは日本人一般に自己を解消することを拒む自意識でもある。だからといって沖縄民族・琉球民族としての民族意識がある訳ではなく、日本民族としての自意識などはさらにならない。(中略)けれども「自決権」には大いに気が動く」と述べている。

文献

- 安里清信 1981.『海はひとの母である——沖縄金武湾から』晶文社。
- 安里清信 1982. 海は永遠なる生命線. 地方自治通信 147: 88-89.
- 阿部小涼 2011. 繰り返し変わる——沖縄における直接行動の現在進行形— 政策科学・国際関係論集 13: 61-90.
- 新崎盛暉 1985.「琉球弧の世界」から——持続する運動の明日. エコノミスト 63(9): 79-85
- 池宮城紀夫 1982. CTS裁判の終結にあたり. 東海岸 32. 金武湾闘争史編集刊行委員会編 2023b.『海と大地と共同の力——反CTS金武湾闘争史 第2集 機関誌編』ゆい出版: 477-479.
- インゴルド, T. 著, 柳澤田実・柴田崇・野中哲士・佐古仁志・原島大輔・青山慶訳 2021.『生きていること——動く、知る、記述する』左右社. Ingold, T. 2011. *Being alive: essays on movement, knowledge and description*. London: Routledge.
- 上原こずえ 2017.『一人ひとりが代表——崎原盛秀の戦後史をたどる』琉球館(Ryukyu企画).
- 上原こずえ 2019.『共同の力——一九七〇～八〇年代の金武湾闘争とその生存思想』世織書房.
- 内山秀夫著, 内山秀夫遺稿集刊行委員会編 2015.『いのちの民主主義を求めて』影書房.
- 奥野克己 2022.『絡まり合う生命——人間を超えた人類学』亜紀書房.
- 金武湾闘争史編集刊行委員会編 2023a.『海と大地と共同の力——反CTS金武湾闘争史 第1集』ゆい出版.
- 金武湾闘争史編集刊行委員会編 2023b.『海と大地と共同の力——反CTS金武湾闘争史 第2集 機関誌編』ゆい出版.
- 金武湾闘争史編集刊行委員会編 2023c.『海と大地と共同の力——反CTS金武湾闘争史 第3集 新聞集成編』ゆい出版.
- 金武湾闘争史編集刊行委員会編 2023d.『海と大地と共同の力——反CTS金武湾闘争史 第4集 裁判編』ゆい出版.
- 金武湾を守る会 1978.『海と大地と共同の力』金武湾を守る会.
- 栗原彬 2005.『「存在の現れ」の政治——水俣病という思想』文社.
- 近藤祉秋 2021. 内陸アラスカ先住民の世界と「刹那的な絡まり 合い」——人新世における自然=文化批評としてのマルチスピーシーズ民族誌. 文化人類学 86-1, 96-114.
- 崎原盛秀 2010. 現在に引き継がれる「金武湾を守る会」の闘い. 情況 第三期 11(9), 32-45
- 崎原盛秀 2023. 金武湾闘争史. 金武湾闘争史編集刊行委員会編 2023a.『海と大地と共同の力——反CTS金武湾闘争史』ゆい出版: 34-88.
- 櫻澤誠 2003. 戦後沖縄における「68年体制」の成立——復帰運動における沖縄教職員会の動向を中心に. 立命館大学人文科学研究所紀要 82 163-182.
- 平良良昭 1982. リュウキュウネシア論(第二部) 生存権と自決権. リュウキュウネシア 1: 1-14.
- 平良良昭 1983. 安里先生晩年の思想——沖縄の自立・独立——琉球弧の住民運動 22: 2-4.
- 照屋勝則 2014a. 金武湾闘争は何を残したか(上). 月刊琉球 13: 14-18.
- 照屋勝則 2014b. 金武湾闘争は何を残したか(下). 月刊琉球 17: 32-41.
- 富山一郎 2010. 歴史経験、あるいは希望について. 富山一郎・森宣雄編『現代沖縄の歴史経験——希望、あるいは未決性について』青弓社: 13-58.
- 中島弘二 2013. 基地問題をめぐる人々と環境のかかわり——沖縄県辺野古の海上基地建設問題を事例として. 濑野俊久・中島弘二共編『自然の社会地理』海青社: 143-171.
- 中島弘二 2019. 水俣病、生政治、身体一石牟礼道子と緒方正人を手がかりに—. 空間・社会・地理思想 22: 63-76.
- 花崎皋平 2010.『田中正造と民衆思想の継承』七つ森書館.
- 比嘉理麻 2022.これは、政治じゃない——<生き方>としての基地反対運動と命の民主主義. 文化人類学 87(1): 44-63.
- マッシー, D. 著, 森正人・伊澤高志訳 2014.『空間のために』月曜社. Massey, D. 2005. *For space*. London: SAGE Publications.
- 森啓輔 2014. 直接行動空間の解釈学——沖縄県東村高江の米軍基地建設に反対する座り込みを事例に. 社会システム研究 29: 95-118.
- 結城正美 2023.『文学は地球を想像する——エコクリティシズムの挑戦』岩波新書.
- Duncan J. S. 1980. The superorganic in American cultural geography. *Annals of the Association of the American Geographers* 70: 181-198.
- Hägerstrand, T. 1976. Geography and the study of interaction between nature and society. *Geoforum* 7: 329-334.
- Nakashima, K. 2020. The development of resident movements of the Ryukyu Arc during the 1970s and 1980s: the rise of new regional identities and aspirations for independence. in *Materiality, people's experience and making geographical knowledge*. ed. T. Fukuda, 43-57. Osaka: Osaka Prefecture University.
- Sauer, C. 1963. The morphology of landscape. In *Land and life: a selection from the writings of Carl Ortwin Sauer*. ed. J. Leighly, 315-350. Berkeley, Los Angeles, London: University of California Press. Originally published in *University of California Publications in Geography* 2(2) 1925: 19-53.